

市町村地方公営企業決算の概要

令和 7 年 9 月 3 0 日
大分県総務部市町村振興課

1. 地方公営企業の状況、決算規模	1 P
2. 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況	2 P
3. 下水道事業の経営状況	4 P
4. 病院・その他事業の経営状況	6 P
5. 一般会計繰入金	7 P
6. 企業債現在高	8 P
7. まとめ	9 P
8. 用語の説明	1 0 P

1 地方公営企業の状況、決算規模

◆地方公営企業の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の確保、向上のために大きな役割を果たしており、特に上下水道事業はその多くが地方公営企業（市町村営）として行われている。

グラフ1-1 地方公営企業が占める割合



※給水人口、下水道配水人口、病床数のうち地方公営企業（市町村営）が占める割合を示す。

◆事業数の状況

・89事業と、令和5年度から3事業減

以下3事業が廃止

- ・中津市：観光施設事業（耶馬溪サイクリングターミナル）
- ・臼杵市：観光施設事業（臼杵石仏）
- ・宇佐市：介護サービス事業（妙見荘）

表1-1 事業数の状況

区分	事業名	R6	R5	増減
水道(含簡水)	上水道	16	16	0
	簡易水道	5	5	0
下水道	下水道	46	46	0
病院	病院	4	4	0
その他	工業用水道	2	2	0
	交通	3	3	0
	駐車場	1	1	0
	観光	1	3	▲2
	市場	3	3	0
	電気	1	1	0
	介護サービス	6	7	▲1
	その他事業	1	1	0
合計		89	92	▲3

◆決算規模

・932億27百万円と前年度から21億7百万円の減

グラフ1-2 令和6年度事業別決算規模の状況

全体の約4割を占める下水道事業において大規模な事業が終了したことに伴い、決算規模は減少(前年度比▲2.2%)

主な増減要因

- ・下水道事業：394億27百万円(▲20億86百万円、▲5.0%)
大分市の下水汚泥燃料化事業建設工事完了など
- ・病院事業：222億71百万円(+4億27百万円、+2.0%)
杵築市民病院における電子カルテ更新など
- ・その他事業：15億65百万円(▲4億31百万円、▲21.6%)
姫島村の交通事業における船舶新造完了など

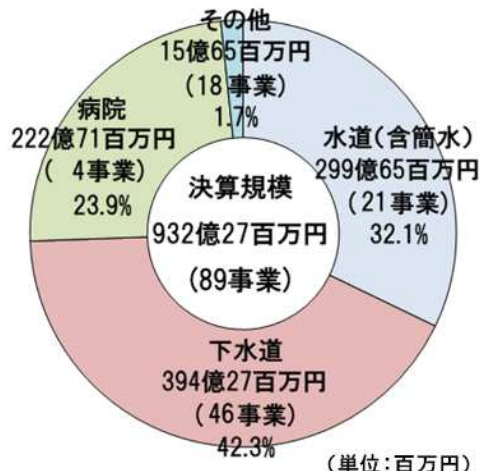


表1-2 決算規模の状況

団 体 名	水道(含簡易水道)			下水道			病院			その他			合計		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	12,876	13,075	▲199	19,725	22,446	▲2,721	-	-	-	305	284	21	32,906	35,805	▲2,899
別 府 市	2,815	2,644	171	2,938	2,814	124	-	-	-	42	39	3	5,795	5,497	297
中 津 市	2,775	3,064	▲289	3,252	3,134	118	9,591	9,640	▲49	137	156	▲19	15,756	15,994	▲238
日 田 市	1,513	1,367	146	2,873	2,033	840	-	-	-	0	0	0	4,386	3,400	985
佐 伯 市	1,823	1,773	50	2,569	2,652	▲83	-	-	-	188	158	30	4,580	4,583	▲3
臼 杵 市	1,262	975	286	1,152	1,222	▲69	-	-	-	0	40	▲40	2,414	2,237	177
津 久 見 市	387	843	▲456	624	779	▲155	-	-	-	169	156	13	1,180	1,779	▲599
竹 田 市	350	379	▲29	328	327	1	-	-	-	12	10	2	690	716	▲26
豊 後 高 田 市	298	310	▲12	799	965	▲166	-	-	-	-	-	-	1,096	1,275	▲178
杵 築 市	861	680	181	899	1,037	▲137	3,757	3,364	393	19	20	▲0	5,537	5,100	437
宇 佐 市	1,253	1,234	19	2,070	2,053	17	-	-	-	0	8	▲8	3,323	3,295	28
豊 後 大 野 市	692	677	15	266	249	17	4,494	4,397	97	61	112	▲51	5,512	5,435	77
由 布 市	1,465	1,221	243	115	88	27	-	-	-	-	-	-	1,580	1,309	270
国 東 市	614	606	8	784	784	0	4,428	4,442	▲14	24	19	5	5,850	5,851	▲1
姫 島 村	81	82	▲1	162	361	▲200	-	-	-	607	993	▲386	850	1,436	▲587
日 出 町	495	629	▲134	871	570	302	-	-	-	-	-	-	1,367	1,199	168
九 重 町	170	169	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	170	169	1
玖 珠 町	235	252	▲17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	235	252	▲17
合 計	29,965	29,981	▲16	39,427	41,513	▲2,086	22,271	21,844	427	1,565	1,996	▲431	93,227	95,334	▲2,107

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある（グラフについても同様）。

(注) 1 決算規模の算出は、次のとおり。
法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出
法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

◆収支の状況

- ・21事業中16事業が黒字（基準外繰入金を除くと9事業が黒字）

【収支額】

- ・上水道 16事業のうち12事業が黒字、4事業が赤字
- ・簡易水道 5事業のうち4事業が黒字、1事業が赤字

【収支額（基準外繰入金除き）】

- ・上水道 16事業のうち9事業が黒字、7事業が赤字
- ・簡易水道 5事業のうち全事業が赤字

両事業とも施設更新に伴う減価償却費の増加に加え、物価高騰に伴う燃料代や委託料等の営業費用増加が主な要因

<基準外繰入金>

地方公営企業法第17条の2により一般会計が経費を負担することとされている繰入金（基準内繰入金）以外の繰入金のこと。

表2-1 収支額の状況

（単位：百万円）

団 体 名	上水道			簡易水道		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	806	1,041	▲ 235	-	-	-
別 府 市	87	253	▲ 167	-	-	-
中 津 市	153	202	▲ 49	-	-	-
日 田 市	103	115	▲ 12	-	-	-
佐 伯 市	108	164	▲ 56	-	-	-
臼 杵 市	▲ 25	3	▲ 28	-	-	-
津 久 見 市	31	11	20	1	3	▲ 1
竹 田 市	16	12	4	9	19	▲ 9
豊 後 高 田 市	6	21	▲ 15	-	-	-
杵 築 市	12	15	▲ 3	-	-	-
宇 佐 市	▲ 12	5	▲ 17	-	-	-
豊 後 大 野 市	▲ 22	19	▲ 41	-	-	-
由 布 市	103	76	27	-	-	-
国 東 市	▲ 8	17	▲ 25	-	-	-
姫 島 村	-	-	-	7	0	7
日 出 町	75	87	▲ 12	-	-	-
九 重 町	-	-	-	▲ 25	134	▲ 159
玖 珠 町	56	46	10	3	0	3
合 計	1,491	2,089	▲ 598	▲ 5	155	▲ 160

表2-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を
控除した収支状況

（単位：百万円）

団 体 名	上水道			簡易水道		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	806	1,041	▲ 235	-	-	-
別 府 市	87	253	▲ 166	-	-	-
中 津 市	126	175	▲ 49	-	-	-
日 田 市	3	29	▲ 26	-	-	-
佐 伯 市	108	164	▲ 56	-	-	-
臼 杵 市	▲ 28	▲ 0	▲ 28	-	-	-
津 久 見 市	30	5	25	▲ 31	▲ 10	▲ 21
竹 田 市	16	12	4	▲ 35	▲ 33	▲ 2
豊 後 高 田 市	▲ 5	12	▲ 16	-	-	-
杵 築 市	▲ 52	▲ 51	▲ 1	-	-	-
宇 佐 市	▲ 20	▲ 3	▲ 17	-	-	-
豊 後 大 野 市	▲ 94	▲ 75	▲ 19	-	-	-
由 布 市	▲ 22	▲ 77	55	-	-	-
国 東 市	▲ 9	15	▲ 24	-	-	-
姫 島 村	-	-	-	▲ 7	▲ 11	4
日 出 町	75	80	▲ 6	-	-	-
九 重 町	-	-	-	▲ 25	134	▲ 159
玖 珠 町	56	46	10	▲ 12	▲ 9	▲ 3
合 計	1,077	1,625	▲ 549	▲ 110	71	▲ 181

※表示単位未満四捨五入のため表内で一致しない場合がある（グラフについても同様）。

(注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。（表2-1）

2 一般会計からの基準外繰入金を表2-1の収支額から差し引いた収支額を示す。（表2-2）

◆未処理欠損金の状況

- ・5事業で合計2億円の未処理欠損金を計上

【上水道】

- ・豊後大野市において、一般会計繰入金の減少により新たに計上

【簡易水道】

- ・九重町及び玖珠町において、地方公営企業法の適用に伴う減価償却費の発生により新たに計上

表2-3 当年度未処理欠損金の状況

（単位：百万円）

団体名	上水道			簡易水道			合計		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減
杵 築 市	▲ 69	▲ 81	12	-	-	-	▲ 69	▲ 81	12
豊 後 大 野 市	▲ 2	35	▲ 37	-	-	-	▲ 2	35	▲ 37
国 東 市	▲ 95	▲ 87	▲ 8	-	-	-	▲ 95	▲ 87	▲ 8
九 重 町	-	-	-	▲ 25	0	▲ 25	▲ 25	0	▲ 25
玖 珠 町	-	-	-	▲ 9	0	▲ 9	▲ 9	0	▲ 9
合 計	▲ 166	▲ 133	▲ 33	▲ 34	0	▲ 34	▲ 200	▲ 133	▲ 67

※表示単位未満四捨五入のため表内で一致しない場合がある。

2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

◆主な経営指標の状況

・料金回収率は21事業中15事業（上水道10、簡易水道5）が100%未満

15事業(71.4%)において、給水に係る費用を給水収益のみでは賄えず、採算が確保できていない状況にある

・上水道事業の水道料金（県平均単価）が全国平均を下回る

上水道事業で12事業、簡易水道事業では2事業で全国平均を下回る状況

＜料金回収率＞（供給単価／給水原価×100）

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用を給水収益のみでは賄えず、採算が確保できていないことを意味する。

表2-4 料金回収率

（単位：％、ポイント）

団 体 名	上水道			簡易水道		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	105.9	109.0	▲ 3.1	-	-	-
別 府 市	97.1	105.9	▲ 8.8	-	-	-
中 津 市	103.4	107.3	▲ 3.9	-	-	-
日 田 市	90.0	93.2	▲ 3.2	-	-	-
佐 伯 市	94.9	97.1	▲ 2.2	-	-	-
臼 杵 市	92.0	94.8	▲ 2.8	-	-	-
津 久 見 市	108.4	99.2	9.2	21.7	18.2	3.5
竹 田 市	112.4	108.1	4.3	55.4	55.1	0.3
豊 後 高 田 市	90.8	96.6	▲ 5.8	-	-	-
杵 築 市	85.0	85.1	▲ 0.1	-	-	-
宇 佐 市	76.2	80.2	▲ 4.0	-	-	-
豊 後 大 野 市	78.2	80.3	▲ 2.1	-	-	-
由 布 市	89.4	80.6	8.8	-	-	-
国 東 市	91.8	98.2	▲ 6.4	-	-	-
姫 島 村	-	-	-	62.7	55.6	7.1
日 出 町	119.5	118.9	0.6	-	-	-
九 重 町	-	-	-	72.3	54.8	17.5
玖 珠 町	141.0	134.9	6.1	17.4	19.5	▲ 2.1
合計(加重平均)	99.3	102.3	▲ 3.0	55.8	49.9	5.9

表2-5 水道料金表

（単位：円）

順位	団体名	上 水 道
1	杵築市	1,840
2	竹田市	1,705
3	中津市	1,643
4	国東市	1,640
	全国平均	1,610
5	宇佐市	1,590
6	豊後大野市	1,550
7	由布市	1,540
8	佐伯市	1,470
	県平均	1,455
9	日田市	1,430
10	玖珠町	1,430
11	大分市	1,364
12	別府市	1,334
13	臼杵市	1,330
14	津久見市	1,265
15	豊後高田市	1,100
16	日出町	1,045

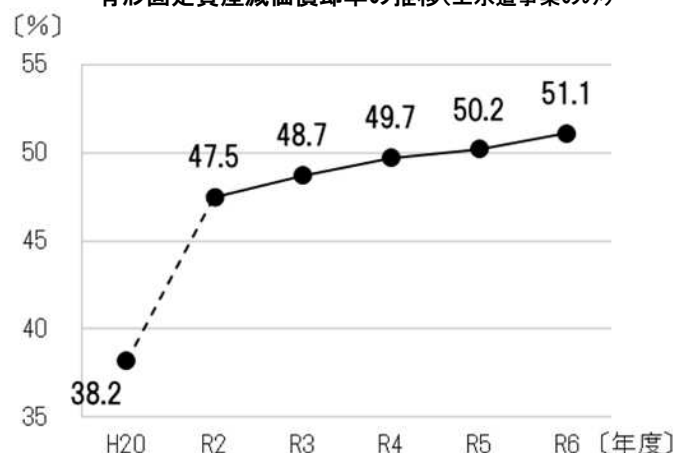
(注) 1 1か月10㎡当たり（口径13mm）の料金とする。
2 全国平均は総務省令和5年度地方公営企業年鑑規模別家庭用10㎡当たり水道料金（法適用）

・有形固定資産減価償却率が上昇

施設の老朽化が進行し、今年度の上水道事業における有形固定資産減価償却率は、前年度に比べ0.9ポイント上昇しており、長期的な視点に立った計画的な更新や長寿命化対策の実施が求められる。

グラフ2-1

有形固定資産減価償却率の推移(上水道事業のみ)



＜有形固定資産減価償却率＞

（有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。比率が高いほど資産の老朽化が進んでいる状態とされる。

3 下水道事業の経営状況

◆収支の状況

- ・46事業中36事業が黒字（基準外繰入金を除くと9事業が黒字）

【収支額】

- ・46事業のうち36事業が黒字、10事業が赤字

【収支額（基準外繰入金除き）】

- ・46事業のうち9事業が黒字、37事業が赤字

施設更新に伴う減価償却費の増加に加え、物価高騰に伴う燃料代や委託料等の営業費用増加が主な要因

表3-1 収支額の状況

（単位：百万円）

団 体 名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水			合計		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
別 府 市	▲178	▲115	▲63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲178	▲115	▲63
中 津 市	▲1	▲9	8	▲27	▲25	▲2	▲6	19	▲25	-	-	-	1	1	▲0	-	-	-	▲34	▲14	▲19
日 田 市	3	3	0	1	1	▲0	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	0
佐 伯 市	▲1	0	▲1	0	0	0	0	3	▲3	0	3	▲3	0	1	▲1	0	1	▲1	▲1	8	▲9
臼 杵 市	18	11	6	1	5	▲4	▲21	▲9	▲12	2	2	0	-	-	-	12	1	11	12	9	2
津 久 見 市	▲24	0	▲24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲24	0	▲24
竹 田 市	-	-	-	-	-	-	33	21	12	-	-	-	-	-	-	0	0	0	33	21	12
豊後高田市	▲2	▲3	1	1	2	▲1	1	1	0	0	1	▲0	-	-	-	-	-	-	0	0	0
杵 築 市	0	0	▲0	0	0	0	0	7	▲7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	▲7
宇 佐 市	31	20	11	▲13	▲8	▲5	▲26	▲23	▲3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲8	▲11	2
豊後大野市	-	-	-	3	16	▲12	31	38	▲7	-	-	-	-	-	-	6	3	4	41	57	▲16
由 布 市	-	-	-	-	-	-	2	3	▲1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	▲1
国 東 市	0	0	0	0	0	0	0	10	▲10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	10	▲10
姫 島 村	-	-	-	4	0	4	-	-	-	1	0	1	-	-	-	-	-	-	5	0	5
日 出 町	28	8	20	-	-	-	3	3	▲0	4	3	1	-	-	-	-	-	-	35	14	21
合 計	▲127	▲84	▲42	▲30	▲10	▲20	19	76	▲57	8	8	▲1	1	2	▲1	18	5	13	▲110	▲3	▲107

※表示単位未満四捨五入のため表内で一致しない場合がある。

（注）1 法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支の金額を示す。2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

表3-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を控除した収支の状況

（単位：百万円）

団 体 名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水			合計		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	▲15	▲22	7	-	-	-	▲43	▲42	▲1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲57	▲64	6
別 府 市	▲228	▲165	▲63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲228	▲165	▲63
中 津 市	▲8	▲28	21	▲32	▲43	11	▲19	0	▲19	-	-	-	1	1	▲0	-	-	-	▲58	▲71	13
日 田 市	0	1	▲1	▲8	▲11	4	▲14	▲14	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲22	▲25	3
佐 伯 市	▲2	▲3	1	▲7	▲23	16	▲45	▲4	▲40	▲41	▲48	7	▲2	▲1	▲1	▲12	▲5	▲7	▲108	▲84	▲24
臼 杵 市	4	▲3	6	▲0	▲1	1	▲21	▲21	0	2	1	0	-	-	-	9	▲1	9	▲7	▲23	17
津 久 見 市	▲102	▲66	▲36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲102	▲66	▲36
竹 田 市	-	-	-	-	-	-	10	7	3	-	-	-	-	-	-	▲5	▲6	1	5	-	5
豊後高田市	▲5	▲13	8	▲17	▲23	7	▲6	▲6	▲0	▲5	▲5	0	-	-	-	-	-	-	▲33	▲47	14
杵 築 市	▲6	▲6	▲0	▲0	▲0	▲0	▲29	▲25	▲4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲36	▲31	▲5
宇 佐 市	▲21	▲15	▲6	▲13	▲8	▲5	▲26	▲23	▲3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲60	▲45	▲15
豊後大野市	-	-	-	▲8	5	▲13	1	5	▲4	-	-	-	-	-	-	▲11	▲12	1	▲19	▲2	▲16
由 布 市	-	-	-	-	-	-	▲10	▲10	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲10	▲10	-
国 東 市	0	0	0	0	0	0	▲6	4	▲10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲6	4	▲10
姫 島 村	-	-	-	▲5	▲9	4	-	-	-	▲3	▲4	1	-	-	-	-	-	-	▲8	▲13	5
日 出 町	▲16	▲15	▲0	-	-	-	▲10	▲9	▲1	▲12	▲11	▲1	-	-	-	-	-	-	▲38	▲35	▲3
合 計	▲398	▲335	▲63	▲90	▲113	24	▲219	▲138	▲81	▲59	▲67	8	▲1	▲1	▲1	▲19	▲24	4	▲786	▲677	▲109

※表示単位未満四捨五入のため表内で一致しない場合がある。

（注）1 法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支の金額を示す。2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

◆未処理欠損金の状況

- ・11事業で40億27百万円の未処理欠損金を計上

津久見市において、一般会計繰入金の減少により新たに計上

表3-3 当年度未処理欠損金の状況

（単位：百万円）

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			合計		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	▲2,006	▲2,006	0	-	-	-	-	-	-	▲2,006	▲2,006	0
別 府 市	▲956	▲778	▲178	-	-	-	-	-	-	▲956	▲778	▲178
中 津 市	▲117	▲116	▲1	▲54	▲26	▲28	-	-	-	▲171	▲142	▲29
佐 伯 市	▲587	▲586	▲1	-	-	-	-	-	-	▲587	▲586	▲1
臼 杵 市	-	-	-	-	-	-	▲112	▲91	▲21	▲112	▲91	▲21
津 久 見 市	▲24	0	▲24	-	-	-	-	-	-	▲24	0	▲24
豊後高田市	▲1	1	▲2	▲2	▲3	1	-	-	-	▲3	▲2	▲1
宇 佐 市	-	-	-	▲42	▲29	▲13	▲126	▲99	▲27	▲168	▲128	▲40
合 計	▲3,691	▲3,485	▲206	▲98	▲58	▲40	▲238	▲190	▲48	▲4,027	▲3,733	▲294

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

※R5またはR6において当年度未処理欠損金が発生した団体のみを記載し、欠損金が消滅した場合は「0」、データなしの場合は「-」と表記している。

3 下水道事業の経営状況

◆主な経営指標の状況

・経費回収率は46事業中40事業が100%未満

40事業(87.0%)において、汚水処理に係る費用を使用料収入のみでは賄えず、採算が確保できていない状況にある

<経費回収率> (下水道使用料/汚水処理費(公費負担分を除く) × 100)

汚水処理に係る費用が、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用を使用料収入のみでは賄えず、採算が確保できていないことを意味する。

表3-4 経費回収率

(単位: %、ポイント)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大分市	97.8	100.9	▲ 3.1	-	-	-	28.1	28.0	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別府市	84.3	88.0	▲ 3.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
津市	95.4	101.0	▲ 5.6	69.8	77.9	▲ 8.1	58.3	61.5	▲ 3.2	-	-	-	200.8	233.8	▲ 33.0	-	-	-
日田市	100.0	100.3	▲ 0.3	60.0	48.9	11.1	42.6	51.8	▲ 9.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐伯市	98.6	99.4	▲ 0.8	85.7	55.7	30.0	67.1	64.4	2.7	36.9	34.5	2.4	25.0	31.7	▲ 6.7	72.8	86.9	▲ 14.1
臼杵市	118.4	121.1	▲ 2.7	73.9	74.0	▲ 0.1	40.1	40.8	▲ 0.7	37.7	36.0	1.7	-	-	-	138.6	80.2	58.4
津久見市	60.0	77.4	▲ 17.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹田市	-	-	-	-	-	-	53.0	53.1	▲ 0.1	-	-	-	-	-	-	88.8	89.4	▲ 0.6
豊後高田市	100.0	100.0	0.0	54.8	46.2	8.6	54.9	56.3	▲ 1.4	12.1	12.1	0.0	-	-	-	-	-	-
杵築市	84.3	91.7	▲ 7.4	99.7	99.8	▲ 0.1	30.6	29.6	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇佐市	100.0	100.0	0.0	58.3	69.3	▲ 11.0	57.1	60.7	▲ 3.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊後大野市	-	-	-	57.8	65.3	▲ 7.5	58.5	59.8	▲ 1.3	-	-	-	-	-	-	34.1	47.6	▲ 13.5
由布市	-	-	-	-	-	-	24.9	55.0	▲ 30.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国東市	98.1	98.1	0.0	78.9	81.2	▲ 2.3	29.6	38.2	▲ 8.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	51.1	49.2	1.9	-	-	-	48.7	41.1	7.6	-	-	-	-	-	-
日出町	99.3	99.3	0.0	-	-	-	35.6	47.8	▲ 12.2	40.3	43.1	▲ 2.8	-	-	-	-	-	-
合計(加重平均)	95.7	98.9	▲ 3.2	73.4	71.1	2.3	49.0	53.3	▲ 4.3	36.8	35.3	1.5	60.0	76.6	▲ 16.6	79.0	81.8	▲ 2.8

(注)1 法適用企業は経常収支比率、法非適用企業は収益的収支比率を示す。

2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、[合計]欄は[平均]と読み替えるものとする。

3 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

・経常収支比率は46事業中11事業が100%未満

11事業(23.9%)において、経常費用を経常収入だけでは賄いきれていない状況にある

<経常収支比率> (経常収入/経常費用 × 100)

法適用企業に用いる指標で、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

表3-5 経常収支比率(法適用)と収益的収支比率(法非適用)

(単位: %、ポイント)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大分市	100.0	100.0	0.0	-	-	-	100.0	100.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別府市	91.1	94.1	▲ 3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
津市	100.8	101.4	▲ 0.6	95.7	102.1	▲ 6.4	104.6	106.6	▲ 2.0	-	-	-	186.6	211.0	▲ 24.4	-	-	-
日田市	100.2	100.2	0.0	102.4	102.1	0.3	100.9	100.9	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐伯市	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.8	85.1	15.7	99.8	101.7	▲ 1.9	100.1	116.9	▲ 16.8	100.1	103.6	▲ 3.5
臼杵市	102.3	100.1	2.2	100.6	102.8	▲ 2.2	87.5	94.8	▲ 7.3	120.8	117.7	3.1	-	-	-	177.9	99.5	78.4
津久見市	95.8	100.9	▲ 5.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹田市	-	-	-	-	-	-	134.8	125.8	9.0	-	-	-	-	-	-	101.8	103.7	▲ 1.9
豊後高田市	99.6	99.5	0.1	100.4	100.9	▲ 0.5	101.1	101.1	0.0	104.7	104.7	0.0	-	-	-	-	-	-
杵築市	100.1	100.1	0.0	100.1	100.1	0.0	101.0	103.2	▲ 2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇佐市	104.1	102.8	1.3	87.9	92.4	▲ 4.5	88.2	90.1	▲ 1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊後大野市	-	-	-	104.2	104.0	0.2	119.7	98.6	21.1	-	-	-	-	-	-	110.6	96.4	14.2
由布市	-	-	-	-	-	-	50.4	78.4	▲ 28.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国東市	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.1	117.6	▲ 17.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	61.3	87.6	▲ 26.3	-	-	-	54.4	100.5	▲ 46.1	-	-	-	-	-	-
日出町	104.9	101.5	3.4	-	-	-	108.0	109.4	▲ 1.4	111.4	108.9	2.5	-	-	-	-	-	-
合計(加重平均)	99.5	99.8	▲ 0.3	97.9	100.0	▲ 2.1	99.3	97.4	1.9	100.3	103.6	▲ 3.3	108.5	127.3	▲ 18.8	104.0	102.5	1.5

(注)1 法適用企業は経常収支比率、法非適用企業は収益的収支比率を示す。

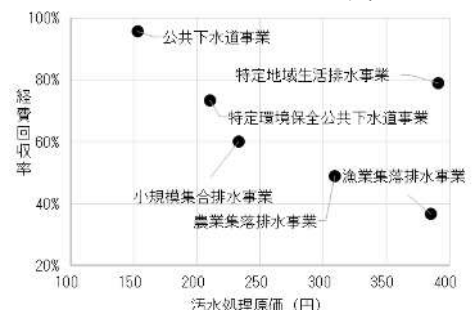
2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、[合計]欄は[平均]と読み替えるものとする。

3 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

・汚水処理原価が高いほど、経費回収率は低下

汚水処理原価の上昇は経費回収率を低下させ、経営の効率性を損なう要因となることから、維持管理経費の削減に加え、使用料水準の見直しや人口減少を見据えた事業規模の検討、さらには事業間や市町村間での連携など、効率的な取組を進めることが求められる。

グラフ3-1 汚水処理原価と経費回収率



4 病院・その他事業の経営状況

◆収支の状況

- ・病院事業では、杵築市及び国東市が新たに赤字となり、全4事業で赤字を計上

外来患者の増加により医業収益が増加した病院があるものの、新型コロナウイルス感染症に関連した国庫補助金の皆減に加え、人件費や高度医療機器の導入による減価償却費の増加等により収支状況が悪化したことから、全事業で赤字となった。

表4-1 収支額の状況

(単位:百万円)

団 体 名	病院			その他		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	-	-	-	338	319	19
別 府 市	-	-	-	0	0	0
中 津 市	▲ 681	▲ 496	▲ 186	2	2	0
日 田 市	-	-	-	0	0	0
佐 伯 市	-	-	-	58	131	▲ 73
臼 杵 市	-	-	-	0	0	0
津 久 見 市	-	-	-	0	0	▲ 0
竹 田 市	-	-	-	0	0	0
豊 後 高 田 市	-	-	-	-	-	-
杵 築 市	▲ 83	183	▲ 266	10	9	1
宇 佐 市	-	-	-	0	0	0
豊 後 大 野 市	▲ 299	▲ 116	▲ 183	45	37	8
由 布 市	-	-	-	-	-	-
国 東 市	▲ 161	112	▲ 274	6	10	▲ 3
姫 島 村	-	-	-	83	63	20
日 出 町	-	-	-	-	-	-
九 重 町	-	-	-	-	-	-
玖 珠 町	-	-	-	-	-	-
合 計	▲ 1,225	▲ 317	▲ 908	543	570	▲ 27

表4-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を
控除した収支状況

(単位:百万円)

団 体 名	病院			その他		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	-	-	-	338	319	19
別 府 市	-	-	-	0	0	0
中 津 市	▲ 681	▲ 496	▲ 186	▲ 46	▲ 48	2
日 田 市	-	-	-	0	0	0
佐 伯 市	-	-	-	▲ 34	92	▲ 127
臼 杵 市	-	-	-	0	0	0
津 久 見 市	-	-	-	▲ 32	▲ 54	21
竹 田 市	-	-	-	▲ 12	▲ 10	▲ 2
豊 後 高 田 市	-	-	-	-	-	-
杵 築 市	▲ 94	180	▲ 274	10	9	1
宇 佐 市	-	-	-	0	▲ 0	0
豊 後 大 野 市	▲ 299	▲ 116	▲ 183	45	37	8
由 布 市	-	-	-	-	-	-
国 東 市	▲ 162	112	▲ 274	6	10	▲ 3
姫 島 村	-	-	-	▲ 28	▲ 43	16
日 出 町	-	-	-	-	-	-
九 重 町	-	-	-	-	-	-
玖 珠 町	-	-	-	-	-	-
合 計	▲ 1,236	▲ 320	▲ 916	247	312	▲ 65

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

- (注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。(表4-1)
 2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。
 3 一般会計からの基準外繰入金を表4-1の収支額から差し引いた収支額を示す。(表4-2)

◆未処理欠損金の状況

- ・3病院で合計21億56百万円の未処理欠損金を計上

前述のとおり収支状況が悪化しており、3病院において未処理欠損金が増加

表4-3 当年度未処理欠損金の状況 (単位:百万円)

団体名	病院		
	R6	R5	増減
中 津 市	▲ 923	▲ 496	▲ 427
豊 後 大 野 市	▲ 299	▲ 116	▲ 183
国 東 市	▲ 934	▲ 786	▲ 148
合 計	▲ 2,156	▲ 1,398	▲ 758

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

5 一般会計繰入金

◆一般会計繰入金の状況

- ・ 145億22百万円で、前年度から 3 億 6 百万円減少（▲2.1%）

【事業別構成】

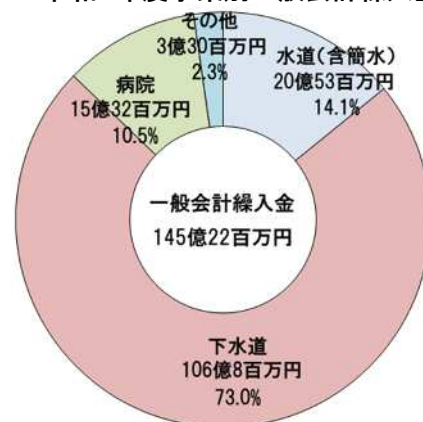
- ・ 水道事業 : 20億53百万円 (14.1%)
- ・ 下水道事業 : 106億 8 百万円 (73.0%)
- ・ 病院事業 : 15億32百万円 (10.5%)
- ・ その他事業 : 3 億30百万円 (2.3%)

【増減】

- ・ 水道事業 : ▲ 2 億88百万円 (▲12.3%)
- ・ 下水道事業 : ▲ 97百万円 (▲ 0.9%)
- ・ 病院事業 : + 55百万円 (+ 3.7%)
- ・ その他事業 : + 25百万円 (+ 8.2%)

一般会計繰入金とは、公営企業会計に一般会計から繰り入れた額

グラフ5-1 令和6年度事業別一般会計繰入金の状況



※表示単位未満四捨五入のため、グラフ内で一致しない場合がある。

◇うち基準内繰入金の状況

- ・ 114億40百万円で、前年度から 1 億72百万円減少（▲1.5%）

【事業別構成】

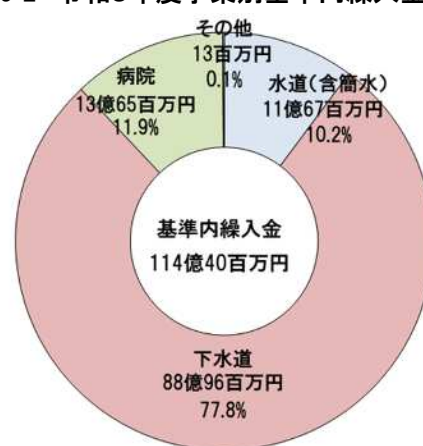
- ・ 水道事業 : 11億67百万円 (10.2%)
- ・ 下水道事業 : 88億96百万円 (77.8%)
- ・ 病院事業 : 13億65百万円 (11.9%)
- ・ その他事業 : 13百万円 (0.1%)

【増減】

- ・ 水道事業 : ▲2億55百万円 (▲17.9%)
- ・ 下水道事業 : + 91百万円 (+ 1.0%)
- ・ 病院事業 : ▲ 9 百万円 (▲ 0.7%)
- ・ その他事業 : + 3 百万円 (+ 30.0%)

地方公営企業法の第17条の2により一般会計が経費を負担することとされている繰入金

グラフ5-2 令和6年度事業別基準内繰入金の状況



※表示単位未満四捨五入のため、グラフ内で一致しない場合がある。

◇うち基準外繰入金の状況

- ・ 30億83百万円で、前年度から 1 億34百万円減少（▲4.2%）

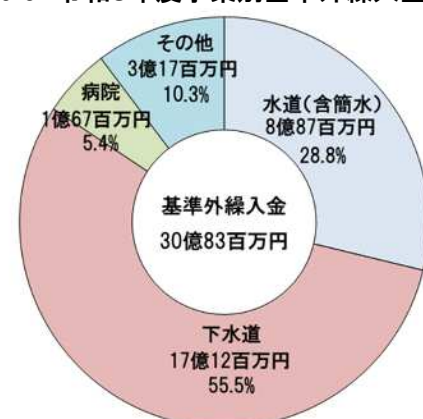
【事業別構成】

- ・ 水道事業 : 8 億87百万円 (28.8%)
- ・ 下水道事業 : 17億12百万円 (55.5%)
- ・ 病院事業 : 1 億67百万円 (5.4%)
- ・ その他事業 : 3 億17百万円 (10.3%)

【増減】

- ・ 水道事業 : ▲ 32百万円 (▲ 3.5%)
- ・ 下水道事業 : ▲ 1 億88百万円 (▲ 9.9%)
- ・ 病院事業 : + 64百万円 (+ 62.1%)
- ・ その他事業 : + 21百万円 (+ 7.1%)

グラフ5-3 令和6年度事業別基準外繰入金の状況



※表示単位未満四捨五入のため、グラフ内で一致しない場合がある。

6 企業債現在高

◆企業債現在高の状況

・20年連続で減少

企業債現在高は2,224億28百万円で、前年度から4億85百万円の減となり、20年連続で減少した。これは、水道事業などで新規の企業債発行があるものの、過去に発行した企業債の償還を行ったことにより、下水道事業で12億62百万円、その他事業で88百万円減少したことが主な要因である。

今後は、施設の老朽化対策や管渠の耐震化などの防災・減災対策を計画的に進める一方で、将来世代への負担を考慮し、企業債現在高を適正に管理していく必要がある。

グラフ6-1 企業債現在高の推移

(単位:百万円)



表6-1 企業債現在高の状況

(単位:百万円)

団 体 名	水道(含簡水水道)			下水道			病院			その他			合計		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減
大 分 市	19,955	19,919	36	81,054	79,755	1,299	-	-	-	269	305	▲ 36	101,278	99,979	1,299
別 府 市	2,917	2,966	▲ 50	8,957	9,040	▲ 83	-	-	-	-	-	-	11,874	12,006	▲ 132
中 津 市	7,238	6,537	701	13,837	13,969	▲ 133	4,215	4,088	127	191	167	24	25,481	24,761	720
日 田 市	3,724	3,958	▲ 234	9,603	9,908	▲ 305	-	-	-	-	-	-	13,326	13,865	▲ 539
佐 伯 市	5,265	5,426	▲ 161	8,005	8,516	▲ 511	-	-	-	49	58	▲ 9	13,320	14,001	▲ 681
臼 杵 市	3,469	3,330	139	5,722	5,962	▲ 241	-	-	-	-	-	-	9,191	9,292	▲ 102
津 久 見 市	737	750	▲ 12	2,339	2,443	▲ 103	-	-	-	-	-	-	3,077	3,193	▲ 116
竹 田 市	396	459	▲ 63	531	557	▲ 26	-	-	-	-	-	-	927	1,016	▲ 89
豊 後 高 田 市	743	813	▲ 70	3,180	3,455	▲ 275	-	-	-	-	-	-	3,923	4,268	▲ 345
杵 築 市	1,700	1,520	180	4,877	5,120	▲ 242	1,257	850	407	37	52	▲ 15	7,872	7,543	329
宇 佐 市	4,125	4,159	▲ 34	8,028	8,236	▲ 207	-	-	-	-	-	-	12,153	12,394	▲ 241
豊 後 大 野 市	2,697	2,823	▲ 126	596	686	▲ 90	1,903	2,050	▲ 146	-	-	-	5,196	5,558	▲ 362
由 布 市	4,057	3,647	410	123	147	▲ 24	-	-	-	-	-	-	4,180	3,794	386
国 東 市	1,386	1,289	97	1,987	2,303	▲ 316	2,074	2,400	▲ 326	1	4	▲ 3	5,448	5,996	▲ 547
姫 島 村	89	78	11	277	251	26	-	-	-	787	836	▲ 49	1,153	1,165	▲ 11
日 出 町	1,042	1,031	11	2,340	2,372	▲ 32	-	-	-	-	-	-	3,382	3,403	▲ 21
九 重 町	465	455	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	465	455	10
玖 珠 町	182	225	▲ 43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	182	225	▲ 43
合 計	60,186	59,383	803	151,457	152,718	▲ 1,262	9,450	9,389	62	1,335	1,423	▲ 88	222,428	222,913	▲ 485

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある（グラフについても同様）。

(注)その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

7 まとめ

●水道事業

- ・施設更新に伴う減価償却費の増加に加え、賃上げや物価高騰に伴う燃料代や委託料等の増加により営業費用が増加している。
- ・21事業中15事業において料金回収率が100%を下回っており、全体の7割以上の事業が給水収益のみでは採算が確保できていない状態となっている。
- ・県では令和5年3月に策定した水道広域化推進プランに基づき、共同調達など、ソフト面での広域連携を中心に取組を強化している。
- ・住民生活に必要なライフラインとして、水道事業の持続可能な経営に向けて、長期的な視点に立った計画的な更新や長寿命化対策の実施とともに、料金の適正な水準を確保することが一層重要となる。

●下水道事業

- ・水道事業と同様に、施設更新に伴う減価償却費の増加に加え、賃上げや物価高騰に伴う燃料代や委託料等の増加により営業費用が増加している。
- ・46事業中40事業において経費回収率が100%を下回っており、全体の8割以上の事業が污水处理に係る費用を使用料収入のみでは採算が確保できていない状態となっている。
- ・大分市の下水污泥燃料化施設供用開始による污泥処理の共同化といった広域化・共同化が開始されており、今後も共同調達等ソフト面での取組も含め、広域連携を進めることが重要である。
- ・安全、安心で快適な生活環境の提供に向けて、コスト縮減に加え適正料金の確保が重要となる。

●病院事業

- ・新型コロナウイルス感染症への対応に係る補助金などの収益減少に加え、人件費や施設更新に伴う減価償却費の増加等により収支が悪化し、県内の全事業において赤字を計上している。
- ・診療報酬の加算による収益の確保や、働き方改革による時間外勤務の削減といった費用の削減等により、持続可能な地域医療提供体制を確保することが求められる。

●総括

- ・地方公営企業は、独立採算制の原則のもとで、住民生活に不可欠なサービスを提供するなど、公共的役割を担っている。
- ・一方で、人口減少等に伴う収益の減少、施設の維持管理費の増加など、各事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。
- ・特に施設の老朽化については、令和7年1月28日に埼玉県八潮市において下水道管路の破損に起因する道路陥没事故が発生したように、その影響によるリスクが顕在化しており、下水道管路だけではなく、インフラ全般のマネジメントを強化する必要がある。
- ・そのため、将来的な供給と需要の変化や維持管理に要する経費を踏まえ、料金水準や一般会計による負担のあり方を検証するなど、中長期的な視点に立った持続可能な経営に向けた抜本的な対策が求められる。

8 用語の説明

○公営企業

公営企業とは、独立採算制の原則のもとに自立的な一個の経営体として、地域住民の福祉の増進を目的に運営される企業のこと。

したがって、公営企業の運営に係る経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとされている。

○法適用企業

法適用企業とは、地方公営企業法の適用を受ける企業のこと、経営組織としては、原則として、企業の管理者を置き、当該管理者は、企業職員の任免・分課の設置・企業管理規定の制定等日常の業務を執行する権限と責任を有している。

また、財務面では、一般会計における現金主義に対し、発生主義に基づく企業会計方式を採用し、経営成績及び財政状況を明らかにすることとされ、独立採算が求められている。

○法非適用企業

法非適用企業とは、地方公営企業法の適用を受けない企業のこと、組織・職員の身分・会計方式等については一般会計と同じ考え方であるが、公営企業であるため独立採算が求められる。

○当年度未処理欠損金

前年度繰越欠損金に当年度の純利益または純損失を加減した額を表す。

○料金回収率（供給単価／給水原価×100）

水道事業に用いる指標で、給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す。

○給水原価

水道事業に用いる指標で、有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

○経費回収率（下水道使用料／污水处理費（公費負担分を除く）×100）

下水道事業に用いる指標で、污水处理費をどの程度使用料で賄えているかを表す。

○経常収支比率（経常収益／経常費用×100）

法適用企業に用いる指標で、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

○収益的収支比率（総収益／（総費用+地方債償還金）×100）

法非適用企業に用いる指標で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

○污水处理原価

下水道事業に用いる指標で、有収水量 1 m³あたりの污水处理に要した費用であり、污水資本費・污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表す。

○経営戦略

経営戦略とは、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。